

男女共同参画への取り組み ～平成19年度の取り組み結果と20年度計画～

市では、男女共同参画計画を策定し、5つの基本目標に基づき、性別にかかわらず一人ひとりが個性と能力を發揮できる社会づくりを進めています。

そこで、平成19年度の取り組みの結果と20年度の計画についてお知らせします。

なお、取り組み内容については紙面の都合上、一部を抜粋して掲載しています。

平成19年度の取り組み内容		結 果	平成20年度計画
基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり			
主 な 内 容	意識啓発のため講演会を開催	市民264人が参加	前年度事業を継続 (新規事業) ・スローガンに掲げた看板を市内各施設に設置し意識啓発を図る ・講演会や広報誌の中に「セクハラ」に関する内容を盛り込み意識啓発を図る
	男女共同参画に関する看板を作成しPRを行う	6基作成し本庁・支所等に設置	
	性差別的な意識の見直しをめざし様々なテーマで講座を開催	計3回実施し延べ55人が参加 講座内容：①カップルと民法②心理学から見る介護ストレスの処方箋③東洋の健康法	
	女性団体等の育成	市女性団体連絡会や市女性活動指導者連絡協議会への支援・情報提供	
	個性を重視した児童、生徒の指導を推進する	中学2年生対象の職場体験学習	
	生涯学習の機会を充実し、各種講座を実施	夜間に講座を開催 IT講習会・高齢者対象の講座等	
	男女共同参画に関する情報を提供、意識啓発を図る	広報誌に情報をシリーズで掲載	
	女性に対する暴力対策として、相談体制を整備	法務局や家庭相談員と連携し対応	
性犯罪防止や地域環境の整備	防犯灯30基設置		
基本目標Ⅱ 男女の自立を支える生活づくり			
主 な 内 容	男女共同による育児実現のための子育て支援の充実を図る	地域子育て支援センター [未入園児対象]、集いの広場 [未就学児対象]、放課後児童健全育成 [小学1～3年対象]	前年度事業を継続
	高齢者の自立をめざし、各種教室を開催	水中運動教室、転倒骨折予防教室等	
	男性の介護への参画促進のため教室を開催	家族介護健康教室	
	ひとり親家庭や障害を持つ男女の家庭自立支援に向け、各種手当の実施や相談対応	児童扶養手当、医療福祉制度	
基本目標Ⅲ 男女がいきいきと働ける環境づくり			
主 な 内 容	事業主や労働者に対し、労働に関する法律や各種制度の周知を図る	旬報・広報掲載	前年度事業を継続
	農業経営における女性の経済的地位や就業条件の向上のため、家族経営協定を締結	2協定	
	各種機関からの情報を提供し、再就職や起業を支援する	旬報・広報掲載	
基本目標Ⅳ 男女がともに参画する社会づくり			
主 な 内 容	政策決定過程への女性の参画状況を把握し検討	審議会・委員会等への参画率27.2%	前年度事業を継続
	地域での意思・方針決定過程への男女共同参画	女性学級の開催	
	地域女性リーダーの育成支援	女性防火クラブ・ふるさと女性大学への支援	
	国際的な取り組みと協調・連携を図る	国際交流協会への支援、広報	
基本目標Ⅴ 男女共同参画を推進する行政の仕組みづくり			
主 な 内 容	職員の学習機会の充実	研修会及び講演会へ参加	前年度事業を継続
	性別に偏りのない職務分担を進め、男性のみ、女性のみ職場解消に努める	43課のうち男性のみ：4課 女性のみ：なし	
	庁内の推進体制の整備	市男女共同推進連絡会設置	
	市民による推進体制の整備	市男女共同推進会議の設置	
	市男女共同参画推進員の評価により市男女共同参画計画の推進管理を実施	評価100%	

■問い合わせ先■ 本庁 企画課 企画調整・男女共同グループ ☎52-1111 (内線325)